

富津地区 一斉海岸清掃



富津支部「下洲海岸」



天羽支部「上総湊海岸」



大佐和支部「大貫中央海岸」



中郷小学校(木更津市) 令和3年度植込み

芝生化
プロジェクト
経過観察

Contents

- 顔 歌手/作詞作曲/ボイストレーナー KAZCO氏 ②
- 公益 第19回公開講座・やさしい税金クイズ大会・街頭キャンペーン ③
- 公益 芝生化プロジェクト経過報告・はじめてのzoom使い方講座 ④
- 公益 インボイス制度WEBセミナー・富津地区一斉海岸清掃 他 ⑤
- 税務署コーナー 年末調整等説明会取りやめのお知らせ ⑥
- 税務署コーナー 年末調整手続きを電子化しませんか? ⑦
- 県税事務所コーナー 申告にはeLTAXをご利用下さい ⑧

法人会のHPにアクセスできます。
 法人きさらづのライブラリーも閲覧できます。



- 県税事務所コーナー 国税・地方税はダイレクト納付を ⑨⑩
- 税務・法律相談 民法改正に伴う課税関係の整理(その6) ... ⑪
- 公益 青年部会租税教室研修会・ヨガ&フィットネス ⑫
- 報道 第3回理事会・福利厚生制度推進連絡協議会 他 ⑬
- 青年部会・女性部会・その他 青年部会40周年記念企画・女性部会役員会 他 ... ⑭
- お知らせ 新規入会者紹介・行事予定・事務局次長紹介 ⑮

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し
 納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
 推進運動

顔

歌手／作詞作曲／ボイストレーナー

か ず こ KAZCO 氏 (富津市在住)



本日は富津市在住の、テレビCM「いすゞのトラック」の歌手であり、ときに様々なアーティストとセッションしたり、ソロ活動等をされている歌手のKAZCO氏にお時間を頂き、ご自身が取り組む保護猫活動についてお話を聞かせて頂きました。

保護猫活動の始まり

KAZCO氏のSNSで保護猫活動に取り組んでいることを知り、「うみねこシェルター八幡」代表のKAZCO氏と「富津ねこネット」代表の地引氏にお話を伺わせて頂きました。

まずKAZCO氏が富津市へ移住したきっかけは、南房総の海岸を訪れた際にその風景に惹かれてとのこと。9年ほど前に移住されたとき、その地域に野良猫が多く、最初は餌やり等をしていたとのことですが、無責任な餌やりだけではダメだということに気付き、保護猫活動に取り組まれるようになったそうです。

保護猫活動とはどんなものなのか

お二人のお話を聞く中で知ったのは、野良猫の寿命は大体3年から5年程度であることや、野良猫であるが故に病気等によって、飼う猫と違い長く生きることが出来ないこと。しかしながら猫の繁殖時期は年3回もあるため、不妊手術をせずに餌をやり続けると、集まった猫同士が交配して新たな野良子猫がたくさん生まれることとなり、結果として野良猫の数が増え、地域問題となるとのことです。

そこで保護猫活動として、TNR（捕獲・不妊手術・元居た場所へ放し、短いながらも一生を無事終えることが出来るように手助け）に取り組み、根気よく「さくらねこ」（手術を終えている印として耳の先を少しカットし、その形が桜の花びらに似ているため、こう呼ばれる）を増やす活動をされています。その活動を通して、地域の野良猫の繁殖を抑制し、野良猫も、地域に住む方々も、住み良くなる住環境を築いていこうとされています。



さくらねこ

保護猫活動をする上での悩み

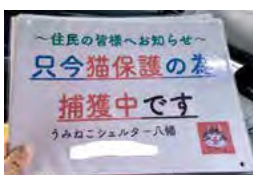
TNRを行うにあたって、まずは費用の問題。捕獲ゲージの購入、病気に掛からないようにワクチンや薬の投与、また不妊手術が受けられるまでの保護観察期間の餌代の費用は、高額とのこと。不妊手術の費用は、「どうぶつ基金」の補助制度を利用すれば無料となりますが、緊急的に対応をしなければなら



どうぶつ基金のQRコード

KAZCO（かずこ）プロフィール

- 1970年 1月生まれ 千葉県佐倉市出身
- 1985年 高校1年生のとき、プロとして初めてのスタジオ・レコーディングを経験。以後は、スタジオワークおよびツアーサポートなどを中心に、プロとしてのキャリアを積む
- 1993年 ジョージア州アトランタに渡航し、全米で5指に数えられるゴスペル・クワイアに参加。アメリカ南部ツアーに同行
- 2001年 ソロプロジェクト『KAZCO』始動。様々なアーティストに楽曲提供等、作詞・作曲の分野でも注目を集め始める
- 2004年 楽曲「いすゞのトラック〜♪」の歌手に起用される
- 2012年 富津市に移住。アーティスト活動を継続する傍ら、地域の保護猫活動「うみねこシェルター八幡」をスタートする
- 2017年 第3回富津市民花火大会ブレイバントにゲスト出演
素泊まり民泊施設 Dramatic Space「うみねこ」を開業し、様々なアーティストと「ライブ開催」をしたり、「保護猫譲渡会」等を展開している



ない場合、その費用を個人で負担することもあるそうです。

また保護猫活動に対する地域からの理解をなかなか得られないことも大きな悩みとのこと。「保護猫活動をしているから地域に野良猫が増える。そんな活動は止めて殺処分するべきだ」「好きで活動しているのでしょ。だったら、この野良猫もお家で引き取ってよ」「TNRで一旦面倒を見たのだから最後まで責任をもって飼うべきだ」等々。

野良猫の命のことを考えつつ、地域の野良猫問題を無くしていきたいというボランティア精神で活動しているわけですが、活動資金が続かなかったり、周囲から心ない言葉を投げかけられ、保護猫活動を展開する仲間が去ってしまうこともあるのが現状とのこと。

野良猫の命のことを考えつつ、地域の野良猫問題を無くしていきたいというボランティア精神で活動しているわけですが、活動資金が続かなかったり、周囲から心ない言葉を投げかけられ、保護猫活動を展開する仲間が去ってしまうこともあるのが現状とのこと。

今後も保護猫活動を続けていくために

保護猫活動に対する理解を深めるために発信を続け、アーティスト活動の中での募金協力で活動資金を集めていき、活動の継続を目指していきたいと語るKAZCO氏。

またそんなKAZCO氏と保護猫活動を協力し合う「富津ねこネット」代表の地引氏曰く、「どうぶつ基金」の行政枠補助制度の導入を、富津市に検討してもらえるとありがたいとのこと。

このかずさ地域では、袖ケ浦市・木更津市で「どうぶつ基金」を活用して行政が協力してくれていることで、野良猫の不妊手術の費用負担も少なくなるとのことです。

保護猫活動を少しでもご理解頂き、この活動にご協力頂けるとありがたいと語るお二人でした。

《編集後記》

今回保護猫活動に関する様々なお話を聞かせて頂き、この活動の大切さを学ばせて頂きました。私も出来る協力をしていきたいと思っています。

(文責：広報副委員長 猪瀬 浩)



「どうぶつ基金」個人枠を利用して地域の保護猫活動を続けている。「うみねこシェルター八幡」KAZCO氏（左）と「富津ねこネット」地引氏（右）

令和3年度「税を考える週間」各種開催します



講演テーマが決まりました

『常識を疑え!』

税を考える週間メイン事業第19回公開講座

古舘伊知郎氏講演会

日時 令和3年11月19日(金) 開場17:00
開演18:00

会場 君津市民文化ホール大ホール
＜1200名収容のところ600名募集＞

入場料 会員／一般1,000円(全席自由)

**チケット残り僅かです。
お早めにお買い求め下さい。**

《チケット取扱所》 木更津法人会事務局 ☎0438-37-7720
君津市民文化ホール ☎0439-55-3300

お問合せ/法人会事務局 ☎0438-37-7720 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館4階 mail:ki.houjn@gaea.ocn.ne.jp

●青年部会●

クイズに答えて賞品をゲットしよう!

やさしい税金クイズ大会



(令和元年度のやさしい税金クイズ大会の様子)

開催日：令和3年11月13日(土)

13:00～17:00

会場：イオンモール木更津

※新型コロナウイルスの感染防止のため、参加される
皆様の安全を十分に配慮した上で、開催致します。

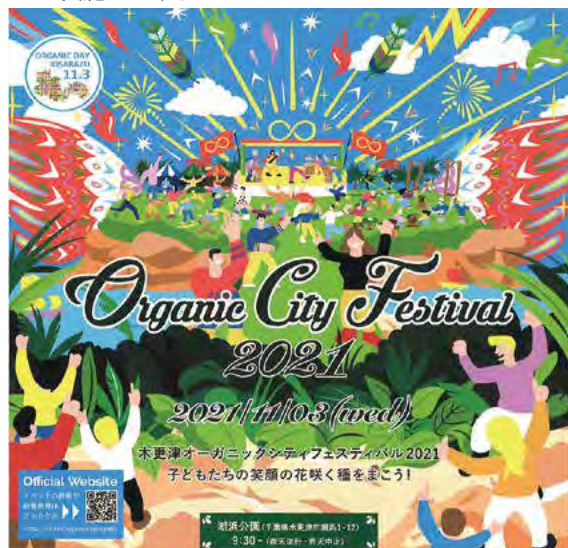
ご家族でぜひご参加下さい。

●女性部会●

街頭キャンペーンを実施します

開催日：令和3年11月3日(水) 10:00～16:00

「税を考える週間」の街頭キャンペーンを、木更津市
潮浜公園（オーガニックシティフェスティバル会場）に
おいて実施します。



雨天決行・荒天中止（中止の場合は前日正午頃決定）

会場で①花、野菜の種 1400個

②マスク 1400個

③ポケットティッシュ500個を

皆様にお配りします!!

※来場には
登録が必要
です。

社会貢献委員会 「芝生化プロジェクト」経過報告

「芝生化プロジェクト経過観察会」を9月10日金に行いました。手入れの行き届いた芝生に、参加者一同手応えを感じた視察会になりました。

●令和3年度植え込み 中郷小学校（木更津市） 82日後



●令和3年度植え込み ピコロキッズクラブ（木更津市） 82日後



●平成22年植え込み 明澄幼稚園 （富津市）



●平成23年植え込み 富津保育園 （富津市）

当日は過去に植えた富津市の2つの施設も訪問しました。いずれも10年以上経ちますが、きれいに管理されていました。

zoom を体験してみませんか！



女性部会 社会貢献事業 はじめての zoom 使い方講座



今年度も新型コロナウイルスの感染の収束が未だ見通しが立たない状況が続いている中で、今後も暫くはこのウイルスを意識して行動していかなければなりません。企業としてはテレワークやリモート会議についても対応していく必要があると考えます。そこで女性部会では、「zoomには興味があるがどのようにすれば良いのかわからない」という方へのパソコン初心者向け zoom 体験セミナーを企画致しました。



このような皆様におすすめです！

- 「まずは zoom の使い方を知りたい」
- 「会社、団体や地域で、オンラインミーティングをやってみたい」
- 「離れている人とオンラインツールを使って打合せができれば・・・」など
- パソコンに触れた事のない方も大歓迎です。

日時：

第1回 令和3年12月3日（金）

午前の部 10:00～12:00 午後の部 14:00～16:00

第2回 12月17日（金）

午前の部 10:00～12:00 午後の部 14:00～16:00

会場：アスケエカレッジ木更津校

木更津市大和 1-4-6 木更津大和ビル 3階

木更津駅東口徒歩 5分



駐車料金は法人会で負担します。

パーキングについては後日参加者にご案内させていただきます。

受講料：無料

定員：各回 15名

※同封チラシをご確認の上、お申し込み下さい。



富津地区 一斉海岸清掃

実施日：令和3年7月31日(土)8:00～

場所：下洲海岸 19名 大貫中央海岸 11名

上総湊海岸 15名 合計45名参加

今年度は例年に比べ実施が7月の最終土曜日となり、朝から厳しい暑さであったが、各支部の担当する海岸の一斉清掃を実施した。本年は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として海開きはされなかったものの、駐車場の閉鎖をされていない上総湊海岸や、富津下洲海岸では早朝より他県ナンバーの車など多くの人々が訪れていた。清掃活動では、コロナ対策に加え猛暑の中での作業となるため、こまめな水分補給と状況に応じてマスクを外すなど熱中症対策にも注意を払い行った。この活動を通して、海岸を訪れる方々に環境美化活動に取り組むボランティアの存在を意識し、ごみをむやみに捨てない等の意識づけにも繋がったことと思います。来年度以降は、海開きに関係なく7月上旬に実施したいと考えております。

(富津地区長 青木 和彦)



富津支部（下洲海岸）



大佐和支部（大貫中央海岸）



天羽支部（上総湊海岸）

税制委員会 WEB セミナー 「インボイス制度とは」 実施報告

実施日：令和3年9月16日(木)16:00～18:00

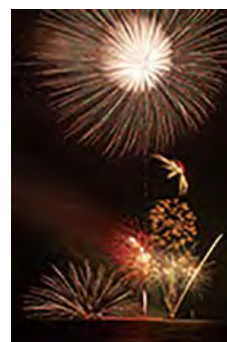
受講登録者数：62名

- 第1弾 ホームページによる周知・啓蒙活動 (7月)
- 第2弾 全会員への小冊子配布による啓蒙活動 (8月)
- 第3弾 公認会計士によるWEBセミナーの配信 (9月)

令和5年10月からのインボイス制度導入にあたり、この10月から事前登録申請が始まりました。本年度は税制委員会では、この制度の理解の為に上記3段階の研修を用意して参りました。9月16日のWEBセミナーは、この制度導入に向けての事前準備と対策講座と題して、消費税法制度の仕組みから免税事業者の対応、今後のスケジュール等を公認会計士の川口宏之先生に分かり易く解説して頂きました。開始前のご案内時に音声が入切れるトラブルがありましたが、その後はスムーズに約2時間のセミナーを無事に配信する事が出来ました。参加された方々からは、「具体的な事例を交えて非常に分かり易かった」「これは対策準備をしなきゃいけないとマズイ」という声もあり、非常に参考になったとのことご意見を頂戴しました。このインボイス制度に関するWEBセミナーは今後も計画して参りますので、日程など決まりましたら改めてご案内させていただきます。(税制委員長 鈴木 貴志)



残念!富津市施行50周年記念 第6回 富津市民花火大会が中止



富津地区公益事業として「富津市制施行50周年記念第6回富津市民花火大会」への共催及び事業への協力を実施する予定でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が延長されたことにより、開催日並びに予備日までが宣言期間となっていましたので、残念ながら花火大会は中止となりました。今年度の花火大会は新型コロナウイルス感染防止を意識し、海岸での花火大会ではなく会場をマザー牧場へ移し、観覧者を市内小学校に通う児童とその保護者に限定し行う予定で、各小学校からは、1500名もの申し込みを頂いておりました。長引くコロナ禍において、少しでも夏花火の思い出を残してあげたいとの一念で実行委員会も計画を進めていただけない、無念であると言ひようがありませんでした。

(富津地区長 青木 和彦)

令和3年分 年末調整等説明会の取りやめのお知らせ及び 年末調整に関する各種情報に係る国税庁ホームページのご案内

年末調整に関する情報や各種様式については、国税庁ホームページの年末調整特集ページ（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>）をご活用いただくことで入手できること、今般の新型コロナウイルス感染症の発現以降の行動様式の変化等を踏まえ、税務署主催で実施していた年末調整等説明会については、令和3年以降、全国一律で開催しないこととなりました。

年末調整特集ページ(年末調整がよくわかるページ)はこちら



【お問い合わせ先】

木更津税務署 法人課税第1部門

電話 0438-23-6161 内線 614・615

（自動音声案内にしたがって、「2」番（税務署）を選択してください。）

年末調整に関する動画について

年末調整の方法など、年末調整に関する動画を国税庁インターネット番組「Web-Tax-TV」（<https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/index.html>）に掲載しています。

年末調整関係の用紙について

「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙は、国税庁ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用いただけます。

※ 各種用紙は、税務署等にも用意がありますが、用紙切れの場合もございますので、ご了承ください。

e-Taxのご利用について

e-Tax（国税電子申告・納税システム）は、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムであり、徴収高計算書の提出は、税務署に行かなくても、自宅等からネットで提出（送信）できます。

また、ダイレクト納付をご利用いただくと、金融機関や税務署に出向く必要がなく、簡単・便利に納付を行うことができます（利用開始には届出が必要となります。）。

徴収高計算書データの送信、ダイレクト納付には、電子証明書の登録は不要です。詳しくはe-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）をご確認ください。



年末調整手続を電子化しませんか？

年末調整手続の電子化とは？

年末調整の際に従業員が作成して勤務先に提出する「保険料控除申告書」などの書類については、従業員から電子データにより提出（提供）を受けることが可能です。また、これらの書類に添付していた保険会社から送付されている「控除証明書」についても電子化が進んでいます。国税庁では、控除証明書データを利用して簡単に保険料控除申告書などの電子データを作成することができる「**年末調整控除申告書作成用ソフトウェア**」（以下「**年調ソフト**」といいます。）をパソコン・スマートフォンの公式アプリストアや国税庁ホームページ（パソコン版のみ）で無償提供しています。

【年末調整手続の電子化による手続きの流れ】

- ① 従業員が、保険会社等から控除証明書等を電子データで受領
 - ② 従業員が、①の電子データを**年調ソフト**にインポート（自動入力、控除額の自動計算）
 - ③ 従業員が、控除額が自動計算された保険料控除申告書などの書類を電子データにより勤務先へ提供
 - ④ 勤務先において、③の電子データを給与システムにインポート※して年税額を計算
- ※ご利用の給与システムが**年調ソフト**から出力されたデータの取込みに対応している必要があります。

なお、インターネット番組「Web-Tax-TV」では、年末調整電子化の概要、**年調ソフト**の使い方などの動画を掲載しています。

電子化についての動画（Web-Tax-TV）はこちら 



また、従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、**マイナポータル**を通じて一括取得することができます（**マイナポータル連携**）。

詳しくは国税庁ホームページの「**マイナポータル連携特設ページ**」をご覧ください。

「マイナポータル連携特設ページ」はこちら 



年末調整手続の電子化のメリットは？

勤務先（給与支払者）のメリット

- ① 保険料控除や配偶者（特別）控除の控除額の検算が不要
- ② 控除証明書等のチェックが不要（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
- ③ 従業員からの問合せが減少
- ④ 年末調整関係書類の保管コストの削減

従業員（給与所得者）のメリット

- ① 控除額等の記入・手計算が不要
- ② 控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
- ③ 勤務先からの問合せが減少

法人県民税・事業税の申告、納税には 『eLTAX』（エルタックス） をご利用ください。



申告・届出・
納税はネットが
便利



日ごろから、県税へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
法人県民税・事業税の地方税も、地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができ、新型コロナウイルス感染症対策にも有効です。

eLTAXで行える手続きについて

○自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で申告及び申請・届出ができます。

eLTAXでは、インターネット接続環境のあるパソコンを使い、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ電子申告及び電子申請・届出を行うことができます。

・届出には添付書類が必要です。

新規設立：定款・登記事項証明書

変更届出：登記事項証明書又は議事録の写し等

延長届出申請：法人税における期限延長の承認の通知書の写し・定款等

※添付書類については、電子ファイルを添付するか、別途、郵送等による送付が必要となります。

詳しくは、千葉県税務課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/houjin.html>

○地方税共通納税システムを利用できます。

地方税共通納税システムとは、eLTAXを利用して、全国の地方公共団体へ自宅やオフィスのパソコンから電子納付を行うことができる仕組みです。インターネットバンキングまたはダイレクト納付（※）を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、税金を納付いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

電子申告の新たな動きについて

○大法人のeLTAX使用が義務化されました。

令和2年4月1日以降に開始する事業年度から、大法人（資本金が1億円超の法人等）が行う、法人県民税・事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されました。

電子申告、電子申請・届出及び電子納税についての手続きや、都道府県・市町村のサービス状況などの詳細は、「地方税共同機構」が運営する「eLTAX ホームページ」をご確認ください。

詳しい情報は、eLTAXホームページへ <https://www.eltax.lta.go.jp>
 なお、ご利用に際して、ご不明な点がございましたら、
 eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。
<https://eltax.custhelp.com/>

皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問合せ先 千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 ☎0438-25-1110

簡単！便利！ 事前に登録した預貯金口座から 引落し！ 国税・地方税の納付は、 **ダイレクト納付**をご利用ください！



国税庁e-Taxキャラクター
イータ君



エルタックスイメージキャラクター
エルレンジャー

どこが簡単・便利なんですか？

- インターネットに接続できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約は不要！手数料はかかりません！
- 金融機関や税務署・県(都)税事務所・市区町村の窓口に出向く必要がありません！
- ⇒ 特に、毎月の源泉所得税や特別徴収に係る個人住民税の納付に便利です！
- 納付日を指定して納付することができます！

ダイレクト納付を始めるには？

ダイレクト納付利用届出書（口座振替依頼書）を提出するだけ！

※ QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

国税・地方税共通

利用可能金融機関はこちら

- ダイレクト納付が利用できる金融機関に預貯金口座がある。



【国税・書面】 【国税・オンライン】 【地方税】

国税の場合

- 初めの方
(イータックス)
e-Tax 利用開始の手続からスタート！
- 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！
個人の方はオンラインで届出書の提出が可能です。
※ 利用開始まで、書面提出では約1か月、
オンライン提出では約10日程度の期間が
必要です。

詳細はこちら ⇒



地方税の場合

- 初めの方
(エルタックス)
e L T A X 利用開始の手続からスタート！
- 地方税のダイレクト納付口座振替依頼書を提出！
※ 利用開始まで、約1か月程度の期間が
必要です。

詳細はこちら ⇒



東京国税局 千葉県 東京都主税局 神奈川県 山梨県

具体的な
利用手順に
ついては
裏面へ！

ダイレクト納付ってどうやるの？

申告したら、あとは簡単なクリック操作だけ！

(注1) 国税のダイレクト納付の利用手順

● Step1

e-Taxで申告書・徴収高計算書等を作成・送信します。

● Step2

メッセージボックスに格納された受信通知を確認します。

● Step3

即時又は納付日を指定して納付します。事前に登録した口座から引落としされます。

(注1) 全ての税目について利用可能です。ただし、送信データによりご利用できない税目がありますので、詳細は、e-Taxホームページ（電子納税の詳細）をご確認ください。
 手続に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページ又は管轄の税務署へお問い合わせください。



e-Taxホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>



(注2) 地方税のダイレクト納付の利用手順

● Step1

eLTAXで「電子申告連動分」・「みなし・見込納付分」・「個人住民税（特別徴収分）」の納付情報発行依頼を行います。

● Step2

納付情報を受けとり、内容を確認します。

● Step3

即時又は納付日を指定して納付します。事前に登録した口座から引落としされます。

(注2) 利用可能税目は、法人都道府県民税、法人事業税、個人住民税（特別徴収分）など、一部の税目に限られますので、詳細は、eLTAXホームページをご確認ください。
 手続に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。



eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>





■ 知っておきたい相続の基礎 ■

民法改正に伴う課税関係の整理(その6)

税理士法人吉田会計
木更津相続サポートセンター
税理士・行政書士 **吉田和義**

この連載では最近の民法改正が相続に関する税の分野に及ぼす影響について述べてきました。今回は成年年齢の引下げについてお話いたします。

【成年年齢の引下げ】

平成30年6月13日、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し令和4年4月1日から施行されます。

【改正の経緯】

この改正は平成19年5月の国民投票法（日本国憲法の改正手続きに関する法律）の制定において、憲法改正国民投票の投票権年齢を18歳と定め、民法についても法制上の措置を要請したことに端を発しています。

【改正の効果】

それでは、成年年齢の引下げによって18歳で何が出来るようになるのでしょうか。以下は、法務省が作成した民法改正Q&Aからの抜粋です。

『民法の成年年齢には、一人で有効な契約をすることができる年齢という意味と、父母の親権に服さなくなる年齢という意味があります。成年年齢の引下げによって、18歳・19歳の方は、親の同意を得ずに、様々な契約をすることができるようになります。』

例えば、携帯電話を購入する、一人暮らしのためのアパートを借りる、クレジットカードを作成する、ローンを組んで自動車を購入する、といったことができるようになります。』

要は18歳で親に何か言われることなく、いっちょ前に契約の当事者になれるということです。このことから相続に関して以下の点に波及します。

【遺産分割協議への参加年齢引下げ】

相続人のなかに未成年者がいる場合、その未成年者は法律行為が制限されるため、遺産分割協議に参加出来ません。このため、遺産分割協議には法定代理人である親権者（父母等）が未成年者に代わって参加することになります。

しかしながら、親権者自身が未成年者とともに共同相続人の一人だった場合には、事情が異なります。

このような場合、親と子は利害が対立する関係になる可能性があるため特別代理人の選任を家庭裁判所に請求し、選任された特別代理人が未成年者の代理人として、遺産分割協議に参加します。この場合、特別代理人がその未成年

者に代わって遺産の分割協議を行います。

成年年齢の引下げにより、遺産分割協議に参加出来なかった18歳・19歳の方が、堂々とこの協議に参加して、自分の考えや意見を伝えることができるようになるのです。

【相続税への影響】

成年年齢の引下げで相続税の世界に影響を与えるものが「相続時精算課税制度」の選択可能年齢の引下げです。

「相続時精算課税制度」とは、一定の要件を満たす贈与について、2,500万円までは贈与税が非課税になるという特例であり、通常の贈与の場合は贈与税が課税されますが、相続時精算課税制度を選択すると、贈与を受けた時点では贈与税の納付は不要で、後で贈与者が亡くなった際に、予め贈与された財産を相続財産に加算して、相続税を計算するという制度です。

これによって、贈与時に多額の贈与税を納める必要がなく、贈与者の死亡時に相続財産の取得として相続税を後払いすることになるというものです。

この相続時精算課税制度を選択出来るか否かは年齢による要件があります。贈与する側は贈与をする年の1月1日において60歳以上の父母または祖父母、贈与を受ける側は贈与を受けた年の1月1日において20歳以上の子や孫とされていました。

これが成年年齢の引下げに伴い相続時精算課税制度の適用対象外であった18歳・19歳の方に適用対象が広がり、制度のメリットを享受できるようになります。

これとは反対に成年年齢の引下げで相続税が増える結果となるものが「未成年者控除」です。

未成年者控除とは、「未成年者が成人するまでの年数×10万円」を相続税から控除する仕組みです。仮に親が亡くなった時点で子が10歳であれば、成年年齢が20歳とされている現状では $(20 - 10) \times 10$ 万円で100万円の控除が可能ですが、成年年齢が引下げられることで $(18 - 10) \times 10$ 万円で80万円の控除となり、控除額が減少することになってしまいました。

ここまで、6回に渡り民法改正に係る相続税のお話をさせていただきました。次回からはまた別の視点でお話をさせていただきますと思います。

●青年部会●

租税教室研修会を実施

実施日：令和3年9月22日(水) 13:30～

会場：木更津商工会館

参加人数：10名



かずさ四市の中学校を対象に開催している「租税教室」ですが、新型コロナウイルス感染拡大により、例年行っているアクティブラーニングを取り入れたディスカッション形式の授業が実施出来ないことから、今年度については講義形式の授業で実施する事となりました。

中学生向けの講師バージョンは過去に経験がないので、木更津税務署飯沼補佐のアドバイスにより、千葉東税務署の広報官の皆さんの指導を仰ぐ事にしました。研修では45分の授業の中でビデオを15分視聴するのは構成上難しいことが考えられ、事前に宿題形式で対応することも検討しました。

10月末の富津中学校の開催に向けて準備を進めて参ります。

(青年部会税務研究委員長 榎本 大悟)



(千葉東税務署広報官による研修)



ライブ配信で開催

みんなでヨガ&フィットネス

実施日：令和3年10月10日(日) 9:00～16:10

会場：木更津商工会館

参加人数：当日視聴回数 650回

講師：堀内由花里・野中柚紀・小山圭介・SATOMI

企画協力：ホットヨガスタジオLAVA



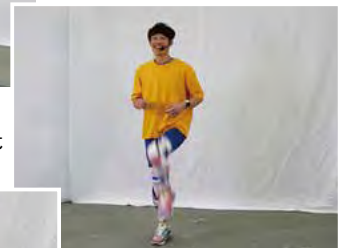
本年度の社会貢献事業は【心と体のケア】をテーマに、ヨガとフィットネスによる健康経営イベントを開催いたしました。本来は富津市の海と緑に囲まれた富津公園にて開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により、オンライン配信のみに変更して開催いたしました。ライブでのイベント参加は叶いませんでしたが、レッスンの動画はYouTube(ユーチューブ)という動画配信サイトに保存されていますので、いつでも無料で見ることができます。これにより社会貢献事業が継続的に展開できるという新しい発見もありました。

コロナウイルスが終息となりましたら、ぜひ次回は青空の下、気持ちよく体を動かせるような素敵なイベントを作り上げていきたいと思っています。

(青年部会社会貢献委員長 小柴 直人)



堀内 由花里氏
野中 柚紀氏



小山 圭介氏



野中 柚紀氏
SATOMI 氏

第3回理事会 福利厚生制度推進連絡協議会も開催

実施日：令和3年9月28日(火) 15:00～17:00

会場：オークラアカデミアパークホテル

出席者数：47名（うちリモート参加4名）

第3回理事

会は10月から緊急事態宣言が解除されるという少し明るい状況での開催となりました。しかし、前回

同様ソーシャルディスタンスを取るために席間を広くし、出席者全員がマスク着用、税務署の出席を遠慮頂き、リモート出席を可能と致しました。また、例年は9月の第3回理事会後、オークラアカデミアパークホテルにおいて懇親会を行っていましたが今年度も行わず、福利厚生制度推進連絡協議会のみを実施いたしました。



（理事会終了後に福利厚生制度推進連絡協議会を実施）

理事会の開会にあたり青木会長から来年度の事業計画を行う時期となり、法人会フェスティバル等の人を集めるイベントやリモート開催などを模索し、計画をしていきたいとの挨拶がありました。

審議事項の事業決算報告として「チャリティーゴルフ大会」「インボイス制度・小冊子配布」「富津地区一斉海岸清掃」。これから実施される事業計画「zoom講習会」、「各地区、各支部の公益事業」が上程され可決いたしました。

報告事項として公開講座の進捗状況、インボイス制度WEBセミナー実施、会員増強進捗状況の報告がありました。協議事項として次年度の方向性について執行部からコロナ過でもワクチン接種の効果で良くなる環境を鑑み、従来通りの活動に戻すべきか。また、法人会として柔軟で活発な活動が出来るように公益社団法人から一般社団法人に戻すことを検証していくという提案がありました。

最後に蘇我芳章監事の講評の中で「笑う門には福来る」「一笑百福」一つの笑いは百の幸せを呼ぶ。「去年がなければ今年は無、これやらずして次の出会いは無い、真実の一つ一つの積み重ね」という光明寺住職のお言葉を披露してくれました。困難で大変ですが、これも一つの積み重ねで必ず良い方向に向かっていくので、頑張ろうと監事からの激励で理事会を閉じました。

（総務委員長 奈良本 浩規）

女性部会 絵はがきコンクール審査会を実施

実施日：令和3年9月28日(火) 14:20～

会場：オークラアカデミアパークホテル

参加人数：4名

小学校高学年向けの租税教室実施後に児童に提出頂いた絵はがきコンクールの審査会を理事会開催前に行いました。

今年度は、コロナ禍の中での開催ではありましたが、女性部会が講師を担当した2校の他に税務署補佐、君津市役所の職員がそれぞれ講師を担当された4校を含め合計6校、271作品の中から23点の受賞作品を選出致しました。（女性部会長 能城 京子）



オンライン開催で実施

全国大会 岩手大会

実施日：令和3年10月7日(木) 14:00～16:00

令和3年度の全国大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催となりました。



アイリスオーヤマ株式会社代表取締役会長
大山 健太郎氏による講演

組織委員会 地区長との合同会議を実施

実施日：令和3年9月6日(月) 15:00～

場所：東京ベイプラザホテル 参加人数：13名



組織委員会では、コロナ禍における緊急事態宣言の発出を鑑み、各地区で実施される予定であった金融機関との懇談会を行わず、4地区の地区長に各金融機関を訪問して頂くよう協力依頼を行いました。また昨年中止となった会員親睦旅行についても現在のところ従来のような旅行の企画は難しいがワクチン接種が進み、ある程度確立された際には実施が可能か断続的な協議を進めていくことと致しました。

（組織委員長 高橋 裕之）

●青年部会●

創立40周年記念企画

『歴代部会長、歴史を語り、未来に託す』

実施日：令和3年9月17日(金)・9月25日(土)

会場：木更津商工会館 参加人数：歴代部会長 14 名



初代青年部会長 大沢 千丈氏



(青木会長より祝辞を頂きました。)

間て14名の先輩方からお話を伺うことが出来ました。詳細は次号の広報誌冬号で御案内させていただきます。

(青年部会 40 周年記念実行委員長 伊藤 大造)

令和3年度、青年部会は創立40周年の節目を迎えました。コロナ禍で盛大な式典や記念事業ができないため、歴代部会長にお集り頂き記録DVDを作成することに致しました。過去の歴史を振り返り、当時の活動への思いや、現役メンバーへの期待を語って頂くという企画です。

既に他界された方、当日ご都合の付かなかった方もおられたため、2日



第2代部会長
早乙女 晃氏



第5代部会長
緒形 弘氏



第6代部会長
眞田 雄司氏



第8代部会長
笠原 昇氏



第10代部会長
池田愛一郎氏



第12代部会長
露崎 利行氏

第13代部会長
星野 一芳氏

第18代部会長 新井 英仁氏
第15代部会長 金見 真氏
第14代部会長 森 泰郎氏

第19代部会長 渡部 正和氏
第17代部会長 鍋田 正行氏
第16代部会長 齋藤 和久氏

●女性部会●

組織検討委員会・役員会を開催

実施日：令和3年9月3日(金) 12:40～組織検討委員会

14:00～役員会

参加人数：組織検討委員会 7 名 役員会 12 名



《組織検討委員会》

議案：

- ①令和5・6年度の部会長選出について
- ②支部の合併について

《役員会》

議案：

- ①女性部会長社会貢献事業について
- ②親睦旅行について
- 他



きみさらづ女性部会役員会開催

実施日：令和3年9月3日(金) 10:00～

会場：木更津商工会館 参加人数：8 名 (法人会 4 名)



議題：①令和3年度年間事業計画

- ②各部会報告
- ③今後の活動について

(一財) 全日本労働福祉協会
生活習慣病健診を実施

実施日：令和3年9月9日(木)・9月10日(金)・9月11日(土)

会場：木更津商工会館

受診者数：9日 56 名

10日 73 名

11日 42 名

合計 171 名



木更津東邦病院の協力による日曜日に受診ができる
脳ドック検診のご案内

実施日：令和3年11月28日(日)

令和3年12月12日(日)

検査内容：頭部MRI検査・頭部MRA・頸部MRA検査・
身体測定・血液検査・尿検査・心電図

平日も受け付けております。

※詳細は、同封チラシをご確認下さい。

《お問合せ先 木更津東邦病院》

☎0438-98-8111 〒292-0036 木更津市菅生 725-1

》 お 知 ら せ 《

新規入会者紹介

(令和3年上半期 事務局受付分)

支部名	法人名	代表者	住所	業種
太田清見台	(株)和幸	前 橋 和 則	木更津市清見台南 1-11-11	産業廃棄物中間処理業
	仁・幸夢店(株)	長谷川 仁	南房総市富浦町多田良 1204-1	建築工事業
	design storeSIROKUMA inc.	古 堅 元 気	木更津市清見台東 1-20-6 レオネクスト清見台東 105	デザイン
木更津東	ローヴァーズ(株)	カレンロバート	木更津市有吉 932	サービス業
木更津北	全日本重機(株)	仲 地 健	木更津市高柳 920-1	クレーンリース
	(株)ティースタイル	外 山 さ くら	東京都中央区勝どき 6-3-2-3113	建設業
	石村歯科医院 【賛助】	石 村 元 章	木更津市高柳 3-2-9	歯科医院
木更津中央	(株)厚進商事運輸	久 米 厚 弘	木更津市中央 1-1-6 両総通運ビル 2 階	貨物利用運送事業
木更津西	日本郵便(株)木更津新田郵便局	松 野 洋 一	木更津市新田 2-11-4	郵便局
木更津南	田中建設 【賛助】	田 中 雅 晃	木更津市八幡台 3-1-14	塗装業
	日本郵便(株)木更津畑沢郵便局	鳴 川 貴 美	木更津市畑沢 3-15-15	郵便局
	ダイシン設備 【賛助】	鈴木 勝 美	木更津市請西東 3-16-5	管工事
請西鎌足	日本郵便(株)木更津幸町郵便局	志 保 沢 直 希	木更津市幸町 3-1-9	郵便局
	日本郵便(株)木更津請西郵便局	佐 藤 由 江	木更津市請西 2-10-21	郵便局
	(株)スマートブレイン	畑 中 充 洋	木更津市請西 2-7-9	電気保守業
	(有)ミヤザキ設備工業	宮 崎 清	木更津市真舟 1-12-6	水道工事
君津第1	専栄建設(株)	渡 邊 啓 子	君津市小山野 567	建設業
	(株)イワモトワークス	能 星 満	君津市浜子 61-1	建設業
君津第2	(有)君津運輸建設	武田 富士子	君津市大和田 580	土木建築請負他
	一法師法律事務所 【賛助】	一 法 師 拓 也	君津市東坂田 3-5-15 富士ヴィレッジ 202	弁護士事務所
	HM (同)	崔 成 勲	君津市人見 1438-1	車メンテナンス
君津第3	New e Z(株)	片 野 隆 太	君津市内箕輪 1-4-1-201	農業経営コンサル
小糸清和	(株)傑さく	田 中 傑	船橋市前原西 2-14-1-601	サービス他
富津	(有)成和	鈴木 秀美	富津市大堀 563-1	建設業
	(株)TMI 車輛	飯 島 由 美	富津市湊 1227-2	車両整備業
天羽	(株)富津テクノ	小 柴 一 夫	富津市更和 92-2	電気工事
長浦	(有)スズヒロ	鈴木 健 史	袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前 1-22-11	飲食業

行事予定表

- 11月3日 税を考える週間街頭キャンペーン
(木更津市潮浜公園)
- 11月13日 やさしい税金クイズ大会 (イオンモール木更津)
- 11月18日 決算法人説明会 (木更津商工会館)
- 11月19日 第19回公開講座 (君津市民文化ホール)
- 11月26日 第4回理事会 (木更津商工会館)
- 11月28日 脳ドック検診① (木更津東邦病院)
- 12月12日 脳ドック検診② (木更津東邦病院)
- 12月16日 新設法人説明会 (木更津商工会館)
- 令和4年
- 1月18日 決算法人説明会 (木更津商工会館)
- 1月21日 第5回理事会 (東京ベイプラザホテル)
- 2月17日 新設法人説明会 (木更津商工会館)
- 2月18日 生活習慣病健診 (木更津商工会館)
- 2月19日 〃 (〃)
- 3月17日 決算法人説明会 (木更津商工会館)

藤浪氏事務局次長へ



4月1日に事務局に入局し、10月1日より事務局次長に就任しました藤浪洋二です。
よろしくお願ひ致します。



編集後記

新型コロナウイルス感染症の第5波は終息に向かっていくようです。次の波が来ないようにこれからも感染予防に努めましょう。

「税を考える週間」の事業である「古館伊知郎講演会」も11月19日に迫ってきました。予防対策や人数制限をして行うコロナ禍での講演会です。皆様のご協力をお願い致します。(TS)

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から**総合型V Lタイプα**を新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

千葉支社木更津営業所/千葉県木更津市大和2-1-2(ヤスミビル6F)
TEL 0438-25-3510

AIG AIG損害保険株式会社

木更津支店/千葉県木更津市東中央2-4-13(富士火災木更津ビル2F)
TEL 0438-23-0939

F-2019-1021 (2020年2月26日)
20-073001